

## 十二 国語における仮名遣問題

(昭和六年十一月)

保科孝一

『岩波講座 教育科学2』(昭和六年十一月)に発表されたもので、仮名遣いの問題を、仮名遣いを改定することに賛成の立場から、整理解説したもの。保科孝一(一八七二—一九五五)は国語学者で、東京文理科大学教授、東京高等師範学校教授、文部省嘱託。国語調査委員会補助委員、臨時国語調査会委員、国語審議会委員、同幹事長。

### (一)

わが国語および字音仮名遣を発音主義によつて改定するとは教育界多年の要望であつて、一日もはやくその実現を見たいとはもつとも熱誠に希つて居るところである。一体古代における仮名遣は発音と文字とがよく相一致していたので、同じ言葉が人によつて区々に書きあらわされるようなことがなく、よく統一が保たれていたのである。しかるに世を降るに従て発音がだん／＼變つて来たが、これを書きあらわす仮名が依然として旧の通であるところから、ついに発音と文字

とがその一致を失うに至つた。その結果ある発音が数種の文字によつて書きあらわされ、ある文字が数種の発音を有するようになつて、いわゆる仮名遣なるものが生じて来たのである。たとえば「フ」とゆう仮名は

ふゆ(冬 fuyu) たふる(倒 taoru) あらふ(洗 arau)

ぎふ(雑 zoo) やぎふ(柳生 yagiu)

等におけるがごとく種々の音を代表する。また「オ」とゆう音は

おとこ(男 otoko) おや(親 oya) たふる(倒 taoru)

かほ(顔 kao)

等におけるがごとく、種々の文字によつて代表される。そこで同じ語でありながら、その書きあらわし方が人によつて区々であるとうることになるのである。「狼」とゆう語について見ても

オホカミ オウカミ オーカミ オオカミ フホカミ

ヲウカミ ヲーカミ ヲオカミ ヲヲカミ

とゆうようにいろ／＼な書きあらわし方が生じて来るのである。鎌倉時代においては、仮名遣が混乱して同じ言葉が人々によつて区々に書きあらわされる有様であつたので、これを統一せんがために定家仮名遣があらわれたのである。仮名遣が混乱するに至つた場合、これをいかに整理統一すべきか

問題になるが、それには二つの方法がある。その一は古代において発音と文字の相一致して居た時の用法を標準とするので、たとえば万葉時代にしても古今時代にしても同一語源のものは何人によつてもみな同一に書きあらわされたのである。ゆえにこの時代における仮名の用法を標準としてこれを統一することが出来るので、これがいわゆる歴史的仮名遣である。その二は現代における標準音を基礎として仮名の用法を統一するので、たとえば東京の中流社会における発音を大體の標準として、仮名の用法を一定したのがいわゆる表音的仮名遣である。右のごとく仮名遣を統一するのに、歴史的仮名遣と表音的仮名遣との二種の方法があるが、しからばそのいずれによるべきか重大な問題となるのである。

(二)

歴史的仮名遣は古代において発音と文字の一致して居た時代を標準とするのであるから、これによつて仮名遣の統一を保つことは無論出来るのである。平安朝の末期から乱れはじめた仮名遣を整理しようとした定家仮名遣は今日から見るとまったく失敗であつた。とゆうのは定家仮名遣は仮名の用法を整理するに当て確固たる方針がなかつた。すなわち定家・親行および行阿が常識によつてこうあるべきであると考えたものを標準としたらしいのである。ゆえに

をしねおくての時はお也 晩おのこ 男おその恐 をおほよ 凡そとも をおむき 趣おむくの時はお也 趣こをけ 桶おけの時はお也

えほしあほし 烏帽子つえ 杖つゑ 栄さかへ 鯉こひ 酔あふ 醉あひ 盲めし 次ついで 遂つゐ

をよそおほよ 凡そとも をもむきおむく 趣おお也 趣こをけ 桶おけの時はお也

えほしあほし 烏帽子つゑ 杖つゑ 栄さかへ 鯉こひ 酔あふ 醉あひ 盲めし 次ついで 遂つゐ

等のごとく、歴史的でもなく、また発音的でもなく、定家等が当時社会の慣用に鑑み、常識を以て是なりと認められたものを標準としたのであるから、その結果は以上のごとく不統一なものになつたのである。しかるに第十七世紀の末葉において、僧契沖が古代の文学ことに万葉集を研究して居る中に、その仮名遣が整然としてよく統一して居るのを見て、これを標準としてこれまで区々になつて居る仮名遣の統一を図ることがもつとも然るべきであると考え、『和字正濫抄』五巻を著わした。これが脱稿したのが元祿六年二月で、板になつたのが同八年である。その後元祿十一年五月に『和字正濫要略』二巻を著わしたが、これはいづれも古代の文学における仮名の用法を標準としてこれまで人によつて区々であつた仮名遣を統一したのである。いわゆる歴史的仮名遣によつて仮名の用法を統一したのであるから、定家仮名遣に見るがごとく同一語源のものでありながら、二様にも三様にも書きあらわされるようなことはない。

しかるに契沖の唱えた歴史的仮名遣は大體平安朝までの文

学を基礎として整理したものであるから、それまでの文学に  
 確固たる典拠を有するものゝ仮名遣はよいとして、その典拠  
 を見出し得ないものゝ仮名遣はなにを標準としてこれを一定  
 すべきかゞ問題になる。たとえば檳榔のごとくアジマサかア  
 チマサかその拠るべき確固たる出典を見出し得ないものはい  
 かにしてこれを決定すべきであろうか。檳榔は味勝の意味で  
 あるから、アチマサを標準とすべきであるとゆうように、語  
 源を考慮してこれを決定するより外に途がない。しかし常識  
 から割出した語源の解釈ははなはだ危険なものである。また  
 鯨のごとくクジラともクヂラとも両様の出典を有するものは  
 両ながら認めるべきかどうかこれも問題である。歴史的仮名  
 遣において疑問になつて居るものが決して少なくない。また  
 平安朝以後にあらわれて来た語についてはなにを標準として  
 その仮名遣を定めるべきかゞ重大な問題で、盗賊はドロボウ  
 かドロボウか、この場合なにを標準としてその仮名遣を定め  
 るべきであろうか。しかもかくのごとき实例は近世に至るに  
 従てますます多くなるのである。もし歴史的仮名遣を古典的  
 のものと見て、現代の言語に應用しなければ別に問題はない  
 が、一切すべて歴史的仮名遣によつて進めとゆうことになる  
 と、そこに多くの無理が生じて来るのである。

## (三)

表音的仮名遣は現代の標準音を基礎として整理統一したも

のであるから、標準音が大体確定すれば、これに対する仮名  
 の用法はきわめて簡単で、しかもよく統一して人によつて区  
 々であるようなことはない。すなわち言いあらわす通に書  
 き、書いてある通に読めばよいのである。ゆえに発音が統一  
 して居れば、これに対する仮名遣は人によつて区々であるよ  
 うなことは決してない。たゞジ・ヂ、ズ・ヅの区別のごと  
 く、その発音が地方により人によつて区々である場合には統  
 一を失うことがある。またカ・クワの区別も同様であるが、  
 これに対しては相当の除外例を設ければよい。すなわち先年  
 文部省から訓令を発して居るように、右の様な発音の区別は  
 しばらく地方の慣習に従うとゆうことにしておけばよいので  
 ある。

つぎに表音的仮名遣は発音主義によつて整理したものであ  
 るが、その発音主義とゆうのは phonetical とゆう意味であ  
 る。われわれが口に言いあらわす通、すなわち蓄音機のレ  
 コードと同じ程度に写取るとゆうのでない。今日いかに進歩  
 した科学的な文字といえども、蓄音機と同じ程度に発音を写  
 取ることの出来ないの言うまでもない。つまり発音のアウ  
 トラインを写取り得るに過ぎないのであるが、それにしても  
 発音をできるだけ正確に精密に写取ることが、国語の健全な  
 る発達を促す上から見て得策である。またある人は表音的仮  
 名遣は発音を標準とする以上、東北地方の人はその地方の発

音に従い、九州地方の人はその地方の発音によるとゆうことになる、仮名遣の統一が取れなくなるではないかと論じて居るが、これはまったく表音的仮名遣の本質を知らないために生ずる議論である。さきに述べた通、表音的仮名遣はあらかじめその拠るべき標準音を定めておくのであるから、東北の人は東北の発音により、九州の人は九州の発音によるために、仮名遣の統一が出来なくなるような恐はない。ジ・ヂ、ズ・ヅ、カ・クワのごとくしばらく地方の慣習に従うとゆうような例外もないではないが、大体はある一定の標準音によるのであるから、その統一がよく保たれて混乱を生ずるようなことはない。

歴史的仮名遣では現代の新語に対していろいろな疑問を生ずることが多いが、表音的仮名遣ではいかにこれを書きあらわすべきかに迷うことは決してない。発音の標準さえ一定して居れば、これを書きあらわすのになんらの問題も起らない。疑問の仮名遣として見るべきものは歴史的仮名遣にはなかく、多いのであるが、表音的仮名遣では発音さえ一定して居れば、その仮名遣は自然にきまるのである。発音と文字の関係から見れば、両者がいかに相一致するのが当然である。ゆえにいかなる国語においても、その古代におけるものはみなよく相一致していたのである。その後世を降るに従って発音が変つて来たが、それにも拘らず、仮名の用法は依然として

もとのまゝの発音の変らない時代の慣習によれとゆうのは無理であるし、仮名の用法を合理的に考察して見ても、発音と相一致せしめるのが当然である。発音と仮名とが一致を失つたのはいわば病的現象であるから、これをできるだけ一致せしめるように整理するのが国語の健全なる発音を促す所以である。無論言語にも文字にも伝統もあれば歴史もある。しかし言語の発音が変化するのはいかなる国語においても免れ難いことであるが、しかしその自然の成行に任せておくべきものでなく、然るべき時期においてこれを整理することが必要である。すなわち発音を整理すると同時に、これを表記する方法も整理しなければならぬ。イタリーやスペインやドイツのごときすでにこれを整理して、発音と文字を一致せしめたのである。その他の諸国においても、現代の発音を標準としてこれに文字を一致させるように整理すべく努力して居る。それがすなわち綴字改良(spelling reform)の運動の起つて来た所以である。綴字改良運動の目的は発音と文字を一致させることにあるので漸次その目的に向つて綴字の改良が実現せられつゝあることはこゝに繰返す必要はない。

#### (四)

歴史的仮名遣を現代の発音によつて整理することに対して、反対意見の存することも事実であるが、しかしこれはひとりわが国においてばかりでなく、欧米においてもまた同様

である。一九〇六年北米合衆国大統領ルーズヴェルトが簡易綴字協会において改定した三百語を政府の公文書に採用しようとしたとき、反対があつて実現することが出来なかつた。これに対する反対意見はわが国におけるものとは大不同異のものであるが、その主要なるものを挙げて見ると、第一歴史的綴字法は語源を保存する利益があるが、これを発音的に改めると、その語源を滅却する恐があるとゆうのである。たとえば *psalm*, *hymn* を *san*, *him* と改定するとその由来がまつたく不明になってしまう。けれどもこれを従来のまま *psalm*, *hymn* と表記すれば、これらの語はギリシャ語に由来するものであるとゆうことがすぐにわかる、と言うのである。わが国においてもこれと同じ意見を有して居る人がなかく多く、字音の中・相・高・盲・傍をチウ・サウ・カウ・マウ・ハウと表記すれば、その原音が *chung*, *siang*, *kaou*, *mau*, *piang* であることがわかる。オホカミ「狼」と表記すれば、「大嚙ミ」とゆう語源が明である。タヅナ「手綱」ならば語源が明であるが、タズナと書いてはそれが不明に帰するとゆう、この反対意見には相当な理由があるが、しかし一般国民の利害から見てはたして語源保存のため、しいて歴史的綴字法を支持するだけの必要があるかどうかは疑問である。一般の国民は一々その語源を自覚して用いて居ることがない、すなわち語源にはほとんど無自覚無関心でこれを用い

て居るものである。狼のオホは大の意味である。扇はアフグとゆう動詞から転成したものであると自覚して用いることは一部の学者の外ほとんどない。ゆえに歴史的にその語源を保存することが、一般国民に取つて別に利するところがないのみならず、仮名遣が複雑にして不規則になるだけかえつて不利である。つまり語源保存の利益を感ずるのは一部少数の学者であるから、歴史的仮名遣の保存論はその一部少数の学者のために一般の国民が犠牲に供せられる姿になるのである。フランスのアカデミーは一般に保守的で、旧来の綴字法を大體保存しようとして居るが、その主張するところを見ると、原語とその転来語とはたがいこれを近接せしめ、両者の關係を明にすることが必要である。フランス語とラテン語との親族的關係を綴字法の上に明ならしめることは、各国の教育ある人士がフランス語を学ぶのに容易ならしめるものである。もし *temps* を *tans*, *tan*, *tens* 等のごとく書くことに改めると、容易にその意味を理解させることが困難になるが、*temps* と書く、ラテン語の *tempus* に由来する語であることがすぐに知られるのである。ゆえに外国人をしてフランス語を学び易からしめるためには綴字法を語源的に保存しておく必要があるとゆうのである。この主張は学者としての立場から見るとまことにもつともであるが、しかし語の由来は辞書に詳記しておけばよいので、かならずしも日常これ

を使用する場合にまでも保存して置かなければならぬ必要はない。現代の発音とまったく離れた形式を機械的に記憶する労苦と、語の由来をあきらかに知り得る利益との差は比較にならないほど大きいものではあるまいかと思う。

第二歴史的綴字法は同音語(homononyms)から起る混雑を避けるのに便利であるとゆう。たとえば hymn を him と書綴ると、代名詞の him と混雑する恐があるとゆうことは一応もつともな理由である。わが国でも同様な理由で反対して居る人が多い。たとえば行李コウリと氷コウリと小売コウリが混雑するとか、様ヤウ用ヨウ要エウ葉エフの区別が不明になるとかゆうので反対して居る。しかしこれは単語を対象として考えた場合であるが、日常の談話は単語のみで行われることがきわめてまれなもので、通常は文章が基礎になるのであるから、文章前後の関係によつてその正確な意味が理解され、決して誤解や不明を来すことがない。もしその恐がおうく存するならば、日常の談話にたえず支障を来すわけである。しかし実際においてはその恐がほとんどない。発音的に改定した結果、同音語が若干増加することは事実であるが、その結果もし真に誤解や不明を来す恐のあるものは、自然にこれを避けて用いないようになるのである。長距離電話においては、同音語が支障を来すことが多いから、自然これを避けるようになって居る。歴史的仮名遣の支持者はいつも

目で見える場合のみを考慮して、耳で大きく場合を忘れて居るがごとき観がある。今日のごとく電話やラジオの発達した時代においては、耳で大きく場合をふかく考慮して綴字法や仮名遣の問題を判断しなければならぬ。

第三従来慣用の綴字法に変更を加えると、国語の尊厳を毀損する恐があるとゆうのも有力な反対理由である。宗教家はことにこの点からはげしく反対して居るので、たとえば psalm, hymn, saviour を sam, him, savior と改めると、言語としての威厳を減損して、バイブルのごときことにその有がた味が失なわれるとゆうのである。ドイツの言語学者アウグスト・シュライハー一派の学者は言語を有機物のごとく考え、結晶体がきわめて整正な形相を備えて居るように古代の言語はすこぶる完美的な形相を具有して居る。すべて古代の言語は文法上の形式や規則も豊富でしかも整然として備つて居るのに、文学の発達とともにその形相が段々崩れて来たのはつまり言語の退歩を意味するものであると論じて居る。言語に対してかくのごとき観念を有する学者の眼から見れば、綴字法や仮名遣のごときも古典におけるものが正しいと考えられるのであるから、これに改定を加えることはあたかもこれを破壊するがごとく見えるのもあながち無理ではない。ブリュンチェールも「言語を以て一の美術的創作と考える人は五六百年來美育によつて養われた国語においては、言

語がそれ自身の価値を有し、その個性を存することを信じて疑わぬのであろう」と言つて居るし、フランスのアカデミーもその綴字法を改定するのに漸進主義を取つて居るのは、言語の形相に美的要素が存在すると信ずるからである。言語の形相に美的要素の存在することはわれ／＼もつとにこれを認め、決してこれを否定しない。しかしこの美的要素はかならずしも絶対なものでなく、時代とともに推移するものである。われ／＼はオホキガハとゆう形相をひさしく見なれて、この形相に対して文字美を感じるのである。しかしながらこれよりあらたに学に就こうとする児童や少年がはじめからオウイガワを見なれたならば、見なれるに従つてこの形相に対して文字美を感じるに相違ない。しかもわれ／＼がオホキガハの形相に対して感ずるのと、その深さにおいてほとんど異なるところのないものである。ハツカニ(僅)がすではやくからワツカニと書かれて来たので、今日ではかえつてハツカニとゆう形相が異様に感じられる。仮名で書かれたオウイガワに不快を感ずる人もローマ字の *Oigawa* に対してすこしも怪しまないのは、この形相に対する見なれの度が浅いからである。もし数百年來 *Ohowigaha* とゆう形相を見なれて来たものが、*Oigawa* とゆう形相に接した場合には、やはり異様に感ずるに相違ない。明治の初年武士が帯刀を廃し、散髪の様になつたとき、武士の精神を失つたものゝごとく感じら

れ、白昼外出することすら恥じたのであつたが、その後幾何もなくして結髪帯刀の姿が古典的のものとして芝居で見られないようになつた。純粹な和語よりも漢語を以て威厳のあるものゝように感ずる傾のあるのも、要するに感情に帰因するのである。ゆゑに綴字法や仮名遣の改定については、感情論に重きを置いて批判するか、實用論に重きを置いて批判するか問題になるのである。

第四従來の綴字法は、史的価値を保存する利益があるとゆうことも力強く叫ばれて居る。たとえば英語の *night*, *knight* を *nait* と書綴ればこの語の由來がまつたく不明になる。すなわち語源が不明になるが、しかし *night*, *knight* と書綴ると、これらの語の由來するところを容易に知り得る利益がある。今日でこそ *night* が無声になつて居るが、ある時代において発音されたことは言うまでもない。もしこれを *nait* と書綴ることにすればその由來が不明になる。アングロサクソン時代の *niht* が近世になると *-ght* となり、ついに黙してしまつた。語尾の *h* は *ch* の発音を有するところから *gh* になり、ついに *h* のごとく発音せられ、あるいは黙してしまつた。すなわち *enough*, *through* の *gh* がその一例である。しかるにこれを *inuf*, *thru* と書いてはその由來が不明になる。

以上は従來の綴字法によつて語の由來を明に保存し得る利

益を主張するのであるが、これは語源保存の利益とほぼ同じ根拠に立つものである。しかし、語源や語の由来は語源辞書により明確にこれを後世に伝え得るのであるから、しいてこれを日常の用語の上に保存する必要はない。英語ならばスキートの語源辞書によつて語源や語の由来は容易にこれを知ることが出来る。ことに語源や語の由来は専門家に必要なであつて、一般の国民は別にこれを知らなくとも差支がない。right は古代において riht と書いたものであるとか、bishop はアンテン語の episcopus に由来するものであることは別に知る必要はない。オホキガハと書いて居れば、古代においてその文字通発音されたことがあるとゆる史的価値が認められるのは事実であるが、しかしもし発音の変化するに従て文字を一致させるように整理すればかえつてより多く史的価値を保存することが出来るのである。たとえば五十音が古代において正確に存在したものとされるが、しからばヤ行とア行の「イ」「エ」の区別がいつごろから消滅したか。ワ行とア行の「ウ」はどうか、ハ行音が時代によつて変化して居ることは認められるが、その歴史の変遷を時代の上からこれを明にすることが、今日のところはなほだ困難である。これは歴史的仮名遣を用いて居る結果であつて、もし各時代を通じて発音と仮名とをよく一致せしめるならば、発音の歴史の変遷は容易に知ることが出来るのである。歴史的仮名遣には古

代の発音や語形を保存する利益がたしかに認められるが、しかしある時代以後における発音の変化はかえつてこれがために不明に帰する恐のあることを忘れてはならぬ。

#### (五)

以上は主として欧米における綴字改良反対の重なる意見を挙げてこれを批判したのであるが、これはたゞちに移してわが国における仮名遣改定の反対意見と見なすことが出来るのである。なおこの外わが国における仮名遣の改定については、特殊な反対意見も多少存在する。たとえば五十音図はある時代までは四十八音が嚴重に言いわけられて居たのである。すなわち阿米都知には「イ」「ウ」の外四十八音が存在して居る。しかるにその後世を降るに従て段々減少して来たが、歴史的仮名遣には古代の発音がそのまま保存されて居る。国語の発達上から見て音の数が段々減じて行くのはまことに憂うべきことであるが、表音的仮名遣になると、キ、エ、ヂ、ヅ、クワ等が消滅するし、また重母音にも消滅するものがある。ゆえに仮名遣を発音通に改めることは不利であると論じて居る人がある。国語の発達上から見て、固有な音が段々減じて行くことはたしかに不利であるから、できるだけこれを保存すべく努力する必要があることは言うまでもない。国語教育やその他の方法によつて、欧米各国とも、この点には特にふかく注意して居る。われわれも音の減じて行くのを冷然



として傍観すべきでなく、できるだけ発音の練習を励行してその変化を防止することにふかく意を用いなければならぬ。しかしかたに努力しても、時とともに變つて行くのは止むを得ない。しかるに歴史的仮名遣によつて古音を保存し得ると満足して居るのは、あだかも不渡手形を大切に保存してこれを財産と心得、おういに得意がつて居るに等しいものである。もし歴史的仮名遣によつて古音をあくまで保存しようとするならば、その仮名の通に発音せしめるように練習させなければならぬ。たゞ仮名の上だけでフヂとフジ、クツとクズを区別してヂ・ツを保存し得たりと考えるのは不渡手形を受取つて満足して居るようなものである。ゆえにヂ・ツを保存することが必要ならば、その通発音させるように努めなければならぬ。そう努力して歴史的仮名遣を支持するならば、名実ともに相備わるものであるが、不渡手形を以て財産と心得るような意見はもとより同意し難いものである。

カとク、ヂとジ、ツとズ等の区別は、時とともに消滅に歸しつゝあるのである。今日でもこれを嚴重に言いわけて居る地方の存することは事実であるが、しかし年とともにその区別が失なわれつゝあるのである。かくのごとき場合にこれを復古しようとすることはほとんど不可能なものである。

ジ・ヂ・ズ・ツの区別がいまなお存する地方が存するのであるし、語源的に見てこれを保存するのが当然であるから、今

後の国語教育においてこれを嚴重に言い別けさせるように努力するがよろしいとゆう意見もあるが、言語史上から見てこれはおそらく徒勞に屬するものであらう。もちろん一時的のものや一地方のものは嚴重に区別し正確に言いあらわさせるように努めなければならぬが、ヂ・ツのごとくすでに久しい以前から、しかもある地方を除いては日本の大部分において消滅して居るものをいまさら復活させることは到底不可能なことである。現在四国や九州の一地方においては、ジ・ヂやズ・ツの区別を嚴重に言いわけて居るが、その言い別ける地方が今後ますます減ずるのみで、決して増して行くことはないと思ふ。

つぎに仮名遣を改定すると、国語や文法を破壊すると論ずるものがある。一体言語と仮名遣との関係はあだかも身体と衣服のごときものである。ゆえに身体の生長するに従て衣服を仕立直す必要があると同じく、言語の變るに従て仮名の用法を改めて行くのが当然で、しからざれば言語と文字とがその調和を失うことになるのである。十五歳の時に作った衣服を二十歳になつてもそのまま着ることははなはだしくその調和を失うことは言うまでもない。身体の生長するに従て衣服を仕立直す必要があると同じく、すでに発音の變化した以上、これに調和すべく仮名の用法を改めるのがもとより当然である。それがために国語を破壊するものでないことは言う

までもない。のみならず発音が変化したに拘らず、仮名遣のみ依然として旧の通にして置くことこそかえつて国語を混乱に導く恐れがあると思う。仮名遣が歴史的であるために、これを正して使うことが出来なくして随分乱雑な使い方をしすこしも意に介しない。中には仮名遣のごとき任意にしてこれを整理統一しないことを希望するとゆう意見すら、しばしば聞くのである。字音仮名遣のごときは到底学ぶことの出来ないものとうのが一般の輿論である。仮名遣に対してかくのごとき観念が一般に流布して居ることは、仮名遣が歴史的であるがためであつて、発音的のものならばかゝる観念を抱かせないで済むのである。国民一般がみな統一した仮名遣により、しかもこれを用いるのにすこしも苦しまないから、今日のごとく乱雑に陥る恐がすこしもない。かようになることが国語の健全なる発達を促す所以で、すこしもこれを破壊するものでないことは明な事実である。

つぎに仮名遣の改定は文法を破壊するとゆう反対意見が有力なものとして取扱われて居る。一体わが国文法においてもつとも重要な部分は用言の活用にあるのである。しかるに動詞の活用図は五十音図を基礎として組立てられて居るので、その結果カ行四段活用とか、ハ行上二段活用とか、ラ行下二段活用とゆうような活用が成立ち、しかもこれらの活用はかならず同行に活くことになつて居るのである。しかもこの活

用図は歴史的仮名遣を標準として組立てられて居るのであるから、もし仮名遣を表音的に改定すれば、自然若干の異同を生ずることは当然である。なおこゝで一言する必要があるのは、わが国文法は文語と口語とに分れて居ることである。英仏独等における標準語は言文相一致して居るが、わが国では現在文語と口語とが並び行われて居るし、その間の文法に少なからぬ差異が存在する。しかして文法を組立てる場合に、仮名遣が文語と口語とに重大な関係を有するのである。すなわち歴史的仮名遣を標準とするか、表音的仮名遣を標準とするかによつて文語法と口語法の組織に多大の関係をもつのである。現在では文語法も口語法も歴史的仮名遣で組立てられて居るが、臨時国語調査会発表の仮名遣改定案によると、用言の活用に幾分の変改を来すことになるのである。たとえば動詞の活用について見ると、これまでの様に動詞はかならず同行に活くとゆうことがいなくなつて、二行に跨るものが生じて来るし、また活用形もすこし變つて来るのである。しかしながら現在われわれはそう発音し、語形もそう變つて居るのであるから、それは止むを得ないのである。仮名遣を改定したために變つて来るのでなくして、今日現在の言葉がすでにそう變つて居るのである。たとえば「洗ふ」とゆう動詞は日常の談話において、

洗ワナイ　洗ツテ　洗う　洗えば　洗おう

と言ひあらわして居るのである。ゆえにその言ひあらわして居る通に書取つてこれを活用形に組立てるとワア行五段活用になるのである。もし仮名遣を発音的に改定すると、口に言ひあらわす言語がその影響を受けて変化するとゆうならば、

仮名遣の改定が文法を破壊するといえるかも知れない。しかし仮名遣の如何に關係なく、われ／＼の口語がすでにそう變化して居るのである。實際われ／＼が口に言ひあらわす言葉をその通仮名に写取つて、これを活用図に組立てゝ見ると、「洗ふ」とゆう動詞はワ行とア行とに跨り、しかも五段に活く形になるとゆうのである。繰返して言うが、こゝ變つたことが、仮名遣にはなんら關係のないことである。しかるにこゝ變つたことを仮名遣の改定によつて生じたかのごとく認め、仮名遣の改定は文法を破壊すると論ずるのはまつたくその當を失したものである。もし「洗ふ」を

洗ワ イ ウ ウ エ オ

と活かすことが文法を破壊するものならば、これを

洗ハ ヒ フ フ へ

と言ひあらわすようにすべきである。言語そのものゝ変化は自然の成行に任せておいて、仮名遣によつてのみ旧形を保存し、動詞がかならず同行に活くものであるとゆう原則を確守して居るよう考へることは當らないと思う。ことにこゝしなれば文法を破壊するものと論ずるに至つては、まつたく

仮名遣と文法との關係を見あやまつて居るのではあるまいか。文法は言語に存するもので、文字の上に組立てられるものでないことをくれ／＼も忘れてはならぬ。

(六)

終りに一言したいことは、泰西における綴字法とわが国における仮名遣とはいさゝかその趣を異にするものであることである。英語の綴字法は歴史的にして、すこぶる複雑不規則なものであるが、しかし一旦これを学べばそれが一生役に立つのである。たとえば

Worcester str., Greenwich, Edinburgh, Plymouth,  
knight, night, enough, through, programme, cat-  
alogue, honour, centre, telephone, photograph

等の綴りを機械的に学んでしまうと、それが日常の生活においてたえず役に立つのである。ゆえにたといかに多大の労苦を費したとしても、それだけ役に立つのであるから決して無駄骨折にはならない。しかるにわが国における仮名遣は漢字を併用して居るために、仮名遣の多くは漢字の中に隠れてしまふ。アフヒ・アフギ・タフル・ハフル・ホホヅキ・クツ・クズ・カフフ・一デウ・一デフ・マンエフ・一シヤウ等に対しては葵・扇・倒る・放る・酸漿・屑・葛・甲府・一条・一疊・万葉・一生等の漢字を常用し、仮名を以てこれを書きあらわすことがないために、たとい以上の仮名遣を骨折つて学

んでもほとんど役に立たない。甲府や一条を仮名で書くことは特別な場合の外はほとんどない。アフギ・タフル・一シヤウにしても同様である。もし電報で甲府や葵町を仮名書きにする場合には、大抵発音通りに書くので、折角学んだ仮名遣もほとんど役に立たぬ、多くは無駄になつてしまふ。それはつまり平素仮名よりも漢字を慣用する関係上、仮名遣の必要を感じないのである。しかも止むを得ず仮名で書かなければならぬ場合には、発音通に書いて間に合うから、世人は別に仮名遣を学ぼうとしないのである。議員選挙の際候補者の姓名に振仮名を附するが、その仮名遣にふかく注意して居るらしく見受けるのがきわめて少い。ゆえに中流以上の社会における人々も、字音はもちろんのこと、国語の仮名遣についても、一部分の外はまつたく知らないのである。ゆえにその子女から仮名遣を問われて、たゞちにこれを教示し得る人はほとんどないといつても過言でない。わが国では大臣大将といえども仮名遣はよく知らないですむのである。しかもそれがために損失するところがほとんどないのである。しからば仮名遣はことさらに学ぶ必要がないものであるとゆうことになるのであるが、かくのごときはそも／＼なにゆえであるかとゆうと、平素漢字を慣用して仮名で書くことが少ないからである。もし漢字を廃して仮名を専用するようになったらば、自然仮名遣にふかく注意するようになるのであるが、今

日のところでは、狼を仮名でどう書く人が多いか統計的にこれを知ることが不可能である。英米においては、社会が honour, honor, centre center のいずれを慣用するか、統計的にこれを調査することが別に困難を感じないが、わが国では今日のところ不可能である。かくのごとく社会一般が別に慣用することもなく、最高の学府を出た父兄すら教示することの出来ない仮名遣をしいて小学の児童に学ばせる必要がどこにあるであろうかが重大な問題である。尋常一年の児童にモ、タラウと歴史的仮名遣をたゞしく教えることが、「郎」とゆう漢字を学ぶ場合の段階になるとか、あるいは将来学ばんとするものの基礎になるとかゆうならば、しいて学ばせることに多少の意義があると認めてよいが、たゞ一時的の無駄骨折にしかならぬものならば、むしろ発音的に整理統一した仮名遣によらしめる方がどの位かれらを幸するかは改めて述べるまでもない。発音的に書綴ることはきわめて容易である。別に苦しんで学ぶに及ばないのであるから、歴史的仮名遣を一々機械的に学ぶ労苦しかもその無駄骨折からはじめて児童が救い出されるのである。